

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2009-164740(P2009-164740A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2007-339841(P2007-339841)

【国際特許分類】

H 04 B 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

【F I】

H 04 B 13/00

G 06 F 12/14 5 6 0 Z

G 06 F 3/01 3 1 0 Z

H 04 Q 7/00 6 2 9

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月21日(2010.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信部と、前記通信部を介して名刺情報の授受を行う情報授受部と、前記通信部を通じて送信すべき自身の名刺情報および前記通信部を通じて受信した他人の名刺情報を記憶する記憶部と、前記通信部による通信が可能かどうかを判定する判定部と、前記通信部による通信の可否を決定する決定部と、前記判定部が通信可能との判定をしても前記決定部が通信を可と決しないかぎり前記情報授受部による前記記憶部からの情報送信を禁止する制御部とを有することを特徴とする名刺情報のための情報交換装置。

【請求項2】

前記通信部は、人体を通じて流れる情報を人体に印加するとともに人体を通じて流れる情報を検出する人体通信部を有することを特徴とする請求項1記載の情報交換装置。

【請求項3】

携帯電話として構成されることを特徴とする請求項1または2記載の情報交換装置。

【請求項4】

前記情報授受部が授受する名刺情報を表示する表示部を有し、前記決定部は前記表示部が機能していないときは前記通信部による通信を否と決することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の情報交換装置。

【請求項5】

手動設定部を有し、前記決定部は前記手動設定部による設定がない限り前記通信部による通信を否と決することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の情報交換装置。

【請求項6】

前記情報授受部による名刺情報の授受のために相手を登録する登録部と相手を検知する検知部を有し、前記決定部は前記検知部により検知された相手が前記登録部に登録された相手と一致しないときは前記通信部による通信を否と決するとともに前記制御部は、前記検

知部により検知された相手が前記登録部に登録された特定の相手と一致する場合、前記決定部が通信を可と決しなくても前記判定部が通信可能との判定したとき前記情報授受部による前記記憶部からの情報送信を許可することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の情報交換装置。

【請求項7】

前記登録部における相手の登録を維持するか抹消するかを管理する登録管理部を有し、前記制御部は、前記検知部により検知された相手が前記登録部に登録された特定の相手と一致する場合、前記決定部が通信を可と決しなくても前記判定部が通信可能との判定したとき前記情報授受部による前記記憶部からの情報送信を許可することを特徴とする請求項6記載の情報交換装置。

【請求項8】

通信を可と決した前記決定部の決定を解除条件の成立により解除する解除制御部を有することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の情報交換装置。

【請求項9】

通信部と、前記通信部を介して情報授受を行う情報授受部と、前記通信部を通じて送信すべき情報を記憶する記憶部と、前記通信部による通信が可能かどうかを判定する判定部と、前記情報授受部による情報授受のために相手を登録する登録部と、相手を検知する検知部と、前記判定部が通信可能との判定をしても前記検知部により検知された相手が前記登録部に登録された相手と一致しない限り前記情報授受部による前記記憶部からの情報送信を禁止する制御部と、前記登録部における相手の登録を維持するか抹消するかを自動管理する登録管理部とを有することを特徴とする情報交換装置。

【請求項10】

前記登録管理部は、登録後所定時間を経過した相手の登録を自動的に抹消することを特徴とする請求項9記載の情報交換装置。

【請求項11】

前記登録管理部は、前記情報授受部により情報交換を行ったことがある相手であるかどうかによって登録を維持するか抹消するかを自動管理することを特徴とする請求項9から10のいずれかに記載の情報交換装置。

【請求項12】

通信部と、前記通信部を介して情報授受を行う情報授受部と、前記通信部を通じて送信すべき情報を記憶する記憶部と、前記情報授受部による情報授受のために相手を登録する登録部と、相手を検知する検知部と、前記記憶部からの情報送信を許可する設定を行う手動設定部と、前記手動設定部の設定および前記検知部による検知と前記登録部の登録との比較に応じて前記情報授受部による前記記憶部からの情報送信の可否を決定する制御部とを有することを特徴とする情報交換装置。